

## 「サシバの保護の進め方」の概要

### 1 サシバの保護対策の基本的考え方

繁殖つがいに着目、繁殖活動の保護を中心に保護対策を組み立て生活サイクルの概要及び繁殖活動への影響の度合いを提示  
保護対策の前提として、つがいの行動圏と内部構造を把握  
繁殖状況・内部構造の調査・解析 保全措置の検討・実施 繁殖状況等のモニタリング モニタリング結果を踏まえ、保全措置の検討・実施へフィードバック  
調査や保全措置の検討にあたっては、個々の事例ごとに専門家の指導・助言を求める。

### 2 調査方法

繁殖つがいに着目、営巣場所を確認するとともに、行動圏と内部構造を把握するための現地調査を実施  
同じつがいでも営巣木を替えることが多く、繁殖が成功した1シーズンを含む2営巣期の調査期間を確保

### 3 行動圏の内部構造の解析

#### 行動圏

営巣中心域と高利用域で構成される。繁殖中の行動圏は高利用域と重複し、主要な採食地は高利用域に含まれる。

#### 営巣中心域

営巣木を中心に、交尾や求愛行動が行われ、巣立ち後の幼鳥が独り立ちするまでの重要な区域で、この区域への人の立ち入りや工事の実施は、繁殖に及ぼす影響が大きい。慎重に取り扱われるべき区域。

#### 高利用域

繁殖するつがいが高頻度で利用する範囲で、営巣中心域とともに主要な採食地を含む区域。環境改変等によりこの区域に影響を及ぼすことは、採食環境の悪化につながる。

#### (参考)

営巣中心域：営巣場所から半径 200 m程度

高利用域：営巣場所から半径 500 m程度

### 4 保全措置の検討

以下の例を参考に、専門家等の意見を聞いて地域の実情に合わせて検討・実施する。

具体的な保全措置の例

## 回避

- ・開発計画の変更(営巣中心域や高利用域を外した計画への変更)
- 低減
- ・開発計画の変更(改変量の低減)
- ・工事実施時期の限定(特に、繁殖期には営巣中心域での工事は実施しない)
- ・工事方法の配慮(繁殖期における大きな騒音の回避など)
- ・餌動物(地上性の小動物等)の生息環境維持
- 代償
- ・採食環境の創出(止まり木の設置、草地での定期的な草刈りなど)
- ・営巣環境の確保(間伐等の適切な森林施業など)

## 5 事後調査とフィードバック

開発事業の実施中から完了後3年のモニタリングを行うことが望ましい。得られた結果はフィードバックし、保全措置を再検討する。

## 6 その他

検討委員会での委員からの意見等を今後の課題として整理